

# TANAKO シープ利用規約

## 1. TANAKO シープの概要

- 名称 : TANAKO シープ (タナコ Sheep)  
所在地 : 前橋市千代田町 2-7-14 二階  
面積 : 鉄骨造陸屋根二階建 二階 125.40 m<sup>2</sup>  
目的 : 前橋まちなかのにぎわい創出の為、コーヒーハウス Sheep の営業時間外を利用して、起業等のトライアルや、趣味で集まれる空間、気軽に副業ができる環境などを提供し、まちなかの魅力の発信に繋がる支援を行う。

## 2. 利用日・時間

- 利用日 : 原則として、通年利用可。ただし、コーヒーハウス Sheep の店主が指定する利用についてはそちらを優先とします。  
利用期間 : 原則 1 日～3 ヶ月。詳細については相談の上決定します。  
利用時間 : 原則 18 : 00～1 : 00。木曜日のみ日中の利用可。  
※利用時間は、準備から片付けまで全ての時間を含みます。

## 3. 受付場所・時間

- 受付場所 : Coffee House Sheep (コーヒーハウス Sheep)  
住所 前橋市千代田町 2-7-14 二階  
電話 027-212-0142  
受付時間 : 営業時間内 (木曜定休 11 : 00～18 : 00)  
受付開始 : ①厨房を利用する場合  
利用希望日の 3 ヶ月前の月の初日 (休業日の場合、翌営業日) から先着順です。  
②厨房を利用しない場合  
利用希望日の 1 ヶ月前の月の初日 (休業日の場合、翌営業日) から先着順です。

## 4. 利用内容

TANAKO シープでは、喫茶店の雰囲気の中で店舗設備を使い、飲食に関連した様々な用途での利用が可能です。また、厨房設備を使用せずに、ワークショップや趣味の集まり等としても利用が可能です。

### ① 主な利用内容

- (1) 施設内厨房と客席スペースを使った飲食店営業。
- (2) 料理教室や体験教室の開催。
- (3) 展示会や研修会の開催。
- (4) その他、各種事業やイベントの開催。

### ② 利用条件

### 【飲食営業での利用条件】

飲食営業等による利用の場合は、出店内容等を審査の上、出店可否を判断させていただきます。また、下記条件を必ず満たす必要があります。

- (1) 食品衛生責任者の設置
- (2) 食品営業賠償保険への加入
- (3) 開業届の提出
- (4) その他、営業に必要な資格・届出

※各許可証、保険加入を証する保険証券等の写しをご提出頂きます。

### 【その他】

- (1) 飲食営業は、店内調理及び店内提供に限ります。
- (2) 調理に大量の油（目安として 500 ml以上）を使用する場合は、シンクに流さないで、利用者が責任を持って回収、廃棄してください。
- (3) 菓子製造販売、仕出し弁当・惣菜類製造販売、乳製品・食肉製品・その他加工食品等製造販売での利用はできません。
- (4) 施設の利用は申込者とし、申込者が認める者以外に利用させることはできません。
- (5) 原則、飲食等の営業行為を伴わない会議や控室等での利用は、連続する日程での利用はできません。
- (6) 大音量での催しは、近隣の居住者とのトラブルを避ける為、お断りさせて頂く場合がございます。
- (7) 電機製品のお持ち込み及び使用の場合は、電圧の関係上、事前にご相談頂きます。

### ③ 設備備品

1 槽シンク（カウンター厨房 1 つ、奥の厨房 1 つ）、コーヒーマシン、電気ケトル（2 つ）、ドリッパー等の小物類、製氷機、冷蔵庫（カウンター厨房内）、冷蔵ストッカー（奥の厨房内）、店内の炊飯器（10 合炊き）、オーブン電子レンジ(200～500W)、トースター（Max250℃）、ミキサー（1liter）フードプロセッサー、ガスコンロ（カウンター厨房 2 口、奥の厨房 2 口）、フライパン、鍋、ゴムベラ、ディッシャー等の小物類、ザルボウル、お玉、レードル、グラス・食器類（最大 12 名まで対応可能）を使用いただけます。設備備品を利用する場合、利用区分は「厨房利用あり」となります。

## 5. 施設利用料

1 日（18：00～1：00）の利用可能時間内で一部の利用（例：1 時間のみの利用）であっても、終日分の料金をお支払い頂きます。料金は前払い制です。

### 【利用料金】

	区分	貸出単位	料金
利用料	厨房利用あり (18:00～1:00)	1 日～14 日以下	3,500 円/日
		15 日以上～1 ヶ月未満	4,500 円/日
	厨房利用なし	1 日（18:00～1:00）	2,500 円/日

※水道光熱費・管理費含む。

※厨房利用ありで1ヶ月以上利用の場合、毎月利用申請が必要です。また、冷蔵庫など利用時間以外に常時電力を要する機器を設置及び使用する場合、別途500円/日お支払い頂きます。

※厨房利用なしの場合、原則として連続する日程での利用はできません。

## 6. 申請～利用方法

(1) 利用申請書および誓約書に記載のうえ、受付場所へご提出下さい。(郵送も可)

(2) 利用申請書を受理後、申請内容を審査(飲食営業等による利用の場合)のうえ、必要に応じて相談を行い、利用の可否、利用料、条件等を決定し通知します。

(3) 現金でのお支払いまたは、指定口座へのご入金を確認後、利用開始となります。

## 7. 利用料のお支払い及び還付

利用料金を利用開始前の指定の期日までにお支払い下さい。利用日より14日前までに取消申請を提出した場合は、全額返金致します。

## 8. 利用制限

以下の項目に該当する場合、予約を受けることができません。また、予約確定後であっても、中止して頂く場合がございます。また、このために生じた利用者側の損害賠償及び利用料金の返金は致しません。

(1) 公序良俗に反する恐れのある場合

(2) 宗教思想などによる行為での利用

(3) 事前の提出利用内容に虚偽がある場合

(4) 利用規約及び店主の指示・注意に従わない場合

(5) 建物、設備等を損傷・滅失する恐れのある場合

(6) 使用の権利を他に譲渡・転借した場合

(7) 可燃物等の危険物を持ち込んだ場合

(8) 暴力団、暴力的行為、違法な行為を行う恐れのある団体もしくはその関係者、または事業内容が明確でない団体、個人が主催、共催、後援もしくは協賛する催事に使用する場合

(9) その他、管理運営上不適切と認められる場合

## 9. 注意事項

(1) 施設管理者側の過失によらない事故等は、利用者の責任と負担のもと対処すること。

(2) 利用者は善良なる管理者の注意を持って本店舗及び設備備品等を利用すること。

(3) 店舗の利用にあたっては、十分な事故防止策を講じ、安全確保に努めること。

(4) 大量の油(目安として500ml以上)を使用する場合は、シンクに流さないでください。利用者が責任を持って回収、廃棄してください。

(5) 店舗側より食材及び調味料、油等の提供は致しません。必ず利用者側で準備し、利用期間

中は貸し冷蔵庫及び指定された物置スペースで管理すること。

- (6) 騒音等、近隣住民に迷惑をかけないように十分注意すること。
- (7) 店舗利用後の清掃については、利用者が責任を持って実施すること。後日店主が清掃状況を確認し、不十分の場合は指摘させていただきます。
- (8) 設備備品の破損・減失の場合は、実費を負担頂きます。
- (9) 貸し冷蔵庫に残置された食材は利用の全日程終了後、全て廃棄いたします。また、指定の物置スペース以外に残置された物も廃棄いたします。必ずお持ち帰り下さい。
- (10) 利用後は原状復帰をお願いします。利用に際して発生したゴミは利用日毎に、利用者が必ず持ち帰るようにして下さい。
- (11) 専用駐車場はありませんので、公共交通機関や近隣の有料駐車場等をご利用下さい。駐車料金に関しては、利用者自身でご負担下さい。

#### 10. 禁止事項

- (1) 事前の食材搬入は原則禁止です。また、宅急便等での食材搬入は、貸し冷蔵庫および指定の物置スペースに置けない大きさや分量のものは受取拒否いたします。
- (2) 他の利用者や当店に迷惑を及ぼす恐れのある行為。
- (3) 釘打ち、画鋲打ち、ピン打ち、テープ貼り等。
- (4) 喫煙
- (5) 裸火（ガスコンロ、バーナー、ロウソク等）の使用、強い匂いの発生する行為。
- (6) 違法な営業行為、寄付の募集。
- (7) 電機製品の持ち込みおよび使用（希望される場合は要相談）。

#### 11. その他

本規約の内容は、必要に応じて追加や見直しを行う場合があります。規約の改訂を行った場合には、コーヒーハウスシープのホームページにてお知らせします。

以上

附則

令和5年10月15日施行